

令和 5 年度
教育行政方針

弟子屈町教育委員会

令和5年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症により、私たちの暮らしが一変して3年余りとなりましたが、現在、社会生活や経済活動も、徐々にコロナ前に戻りつつあります。

学校教育では、運動会や学芸会などの行事で、保護者の出席も段々と緩和され、力いっぱい走り、真剣に劇を演じる児童生徒の姿に、多くの参加者が感動しました。

また社会教育においても、高齢者を対象とした生きがい講座や総合文化祭の芸能発表会など、ほぼ予定通り開催することができました。

このような状況の中で、昨年3月に策定された「第6次弟子屈町総合計画」においては、「豊かな心を育て、文化を大切にする夢（まち）づくり」を教育分野の基本目標としており、この理念に沿って、子どもたちの学びの環境をしっかりと保障し、全ての町民が心を豊かにできる生涯学習の環境づくりを推進してまいります。併せて、その理念の実現に向けて、弟子屈町教育大綱を兼ね、本年度から始まる「第3次弟子屈町教育推進基本計画」に掲げる各種事務事業を着実に実施してまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について、申し上げます。

I 学び環境の充実

次代を担う子どもたちが、弟子屈町に誇りと愛着を持ち、持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身につけ豊かな人生を切り拓くために、安心して学べる環境づくりを全力で支援してまいります。

そのため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫、日常の授業改善を推進するとともに、学校・家庭・地域の一層の連携を図り、地域を学びのフィールドとした学習環境の充実に向け、学校教育の施策を推進してまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 生きる力を育む学校教育の充実

①信頼される学校づくりの推進

教育を通じてよりよい社会を創る目標を、学校と保護者、地域社会が共有し連携・協働しながら、信頼される学校づくりを推進することが重要であります。

ホームページや学校便りを通じて、教育活動の成果を保護者や地域住民に発信するとともに、コミュニティ・スクールの活性化に向けた「弟子屈町地域学校協働本部」をはじめとする関係機関との連携を充実させ、学校と地域社会が力を合わせながら子どもの成長を支えてまいります。

また、保護者が気軽に相談できる学校、子どもたちが笑顔で通いたくなる学校づくりを推進してまいります。

②確かな学力のかん養と情報化教育の強化

子どもたちが豊かな人生を切り拓くためには、確かな学力のかん養と情報化教育への対応が重要であります。

教育委員会といたしましては、「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」の分析結果をもとに、児童生徒の学習状況の把握と授業改善を図り、学力向上に向けたロードマップを策定しP D C Aサイクルを確立してまいります。

また、タブレットの更なる効果的な活用を図り、情報化教育の強化と「個別最適な学び」「協働的な学び」を構築し、主体的に学ぶ学習意欲の向上に繋げてまいります。

さらには、玉川大学の協力のもと小学生を対象としたアクティビティを実施し、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

③心身の健康づくり

多様な人々と協働し、新たな価値を創造する力が求められる子どもたちが、健全な心身を維持するために「生きる力」と「豊かな心」の育成が強く求められております。

各種調査結果により、家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣の定着などの課題が明らかになっております。学校と家庭・関係機関との連携を更に強化して、望ましい学習習慣や生活習慣の確立に一層努めてまいります。

体力づくりに関しましては、「全国体力・運動能力、生活習慣等調査」の分析結果をもとに、児童生徒の体力状況

の把握と体育の授業を中心に改善を図るなどP D C Aサイクルを確立し、体力向上に努めてまいります。

いじめの未然防止につきましては、定期的なアンケート実施による早期発見や対応に努めるとともに、「いじめ撲滅サミット」を本年度も開催し、各学校での主体的な取り組みを充実してまいります。

また、不登校児童生徒への対応として、スクールカウンセラーとの相談・支援や関係各所との連携を密にし、繋がることを意識した取り組みを継続してまいります。

④ふるさと学習の推進

子どもたちが、ふるさとのよさを知り、今後のまちの在り方について探究的に学習を進めることは、社会に参画しようとする態度を育成する上で重要であります。

小中高等学校が連携し、地域を学びのフィールドとした探究的な学びの一体的な充実を図るため、小学校から高校までの「ふるさと学習」を系統性の視点から見直し、扱う学習内容を意図的・計画的に設定し取り組むことを支援してまいります。

小・中学校に設置されているコミュニティ・スクールにおいても、学校の応援団として本町の基幹産業である農業や観光産業、自然環境を中心に関係機関・団体などとの連携を更に強化し、各学校の特色ある取り組みを支援してまいります。

また、姉妹都市・日置市との中学生交流事業は、盟約

40周年となる今年の夏の受入に当たっても、両市町の中学生にとって未来へ続くかけがえのない取組みとなるよう、進めてまいります。

⑤特別支援教育の充実

教育的支援が必要な児童生徒には、一人ひとりの実態を的確に捉え適性に応じた指導や支援が益々求められております。

教育委員会といたしましては、「弟子屈町特別支援教育推進会議」を通して各学校の特別支援教育コーディネーターとの定期的な情報共有や、弟子屈町こども発達支援センター・保育園・認定こども園ましゅうなど、関係機関との連携を強化し特別支援教育の充実を図ってまいります。

併せて、道立特別支援学校による「パートナーティーチャー制度」などの活用や特別支援教育支援員を適切に配置するなど、支援体制の拡充に努めてまいります。

⑥高等学校への支援

北海道教育委員会の公立高等学校配置計画において、弟子屈高等学校は、生徒数の減少により、本年度から地域連携校となります。これは、小さな高校を再編していくための措置ではなく、小規模であっても地域に必要な高校として残していくための制度であります。

そのため、高校では、町・町議会・経済団体・学校関係などで組織されている「弟子屈高校の教育を支える会」が主導し、地域が一体となって学校を支えるコミュニティ・

スクールを導入する予定です。教育委員会といたしましても、小・中学校でのふるさと学習を推進していくコーディネーターの高校への派遣など、地域とも有機的な繋がりを深めてまいります。

併せて本年度から、希望者を対象に給食の無償提供を実施し、更なる高校の魅力化に繋げてまいります。

また、5年目となる公営塾においても、高校との連携を更に深め、「弟子屈高校でも大学進学や公務員就職などを果たせる学習環境」として継続してまいります。

さらに、本町の優れた自然環境や歴史、産業などを学ぶ弟子屈探究や学力向上、高校魅力化評価など、各種事業への支援を行い、弟子屈高校の生徒が社会をしっかりとけん引していけるよう、人材育成に努めてまいります。

⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進

学校教育を担う教員の資質・能力の向上に向けて、若手教員を中心に授業づくりの研修を行い、学習指導の充実を図ってまいります。さらには、「教育のICT化」に対応した研修や小・中学校の自主公開研究会の開催、玉川大学との連携による教員の英語指導力向上研修の継続など、教職員の資質向上に努めてまいります。

また、小・中学校の教育実践の成果とその効果を持続可能なものとし、学習指導要領を円滑に実施していくためにも、働き方改革を着実に進めていく必要があります。定時退勤日の設定や日常業務の見直しを更に進め、勤務時間

外の在校時間の縮減に努めてまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、まずは休日の部活動を本年度から、地域の実情に応じて、できるところから地域クラブ活動へ移行するよう、スポーツ庁・文化庁のガイドラインで示されました。

一方で本町のような小規模自治体では、受け皿となる団体や指導者が十分確保できるかが大きな課題となっております。今後は、部活動が地域にスムーズに移行できるよう、スポーツ少年団をはじめ、学校や関係機関、保護者ともしっかりと議論を重ねてまいります。

2 学校教育環境の充実

①学校教育環境の整備

学校施設の経年劣化につきましては、引き続き計画的に改修工事を実施し、本年度も川湯中学校体育館の屋根葺替工事や弟子屈中学校屋上の防水塗装工事など、老朽化対策を進めながら快適な教育環境を安定的に提供してまいります。

現在、教育を受けている児童生徒のほとんどが、インターネットや様々な情報機器に普段から接している世代であります。今後、デジタル教科書の導入など、益々情報化が進んでいく未来を見据え、現代社会に求められる知識やスキルを身に付けるための教育にも的確に対応しながら、教育のICT化に向けた環境整備に、より一層加速して取り組んでまいります。

②通学体制の確保

遠距離通学する児童生徒や保護者の負担軽減のため、スクールバスの効率的な運行体制を継続してまいります。

通学路における安全対策につきましては、児童生徒の登下校を見守る交通指導員や子どもサポート隊など、地域住民の協力を得ながら児童生徒の安全を見守る体制を維持してまいります。また、警察や学校、道路管理者などの関係機関と合同で実施している通学路点検につきましては、これまでに実施した点検によって、歩行者用信号機が新たに2ヶ所設置されるなど、今後も更なる安全・安心な通学路となるよう努めてまいります。

③教職員住宅の整備

教職員住宅の多くは建築から20年以上が経過し、経年劣化に対する補修を重ねながら住環境の整備を図っております。特にへき地住宅のトイレは汲み取り式や簡易水洗の住宅が多いため、水回りの環境整備を重点改善項目として位置づけ、本年度から計画的に合併処理浄化槽の設置を進めてまいります。

また、老朽化で改修が見込めない教職員住宅については、計画的に解体を進めてまいります。

④保護者負担の軽減

経済的に困窮している家庭であっても、平等な学習機会の提供を図るため、学用品費などの負担を軽減する就学援助制度を継続実施してまいります。

また、学校給食の無償提供を引き続き実施するとともに、新入学児童祝い品の拡充を進めてまいります。

大学などに進学する生徒のための奨学金については、返済免除の制度導入に向け、検討してまいります。

今後もすべての児童生徒の学びを保障するため、各種支援の実施に努め、教育行政としての子育て支援を進めてまいります。

⑤学校給食の充実

学校給食につきましては、高校支援の一環として、新たに弟子屈高校の生徒の希望者に無償提供を開始します。

また、安全な給食を提供するため、良質な食材や地場産品の利用を図りながら、「学校給食衛生管理マニュアル」に基づいた取扱いを徹底し、児童生徒が安心して食べることのできる給食の提供に努めてまいります。

併せて、食育基本法に基づき、食の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の普及や児童生徒の健康保持増進に向けて、栄養教諭による食育指導を推進してまいります。

さらには、学校における働き方改革の一環として、教職員の事務負担の軽減及び会計処理の透明性を図るため、給食費の公会計化を実施いたします。

II 生涯学習の推進と文化の継承

社会や生活様式の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により、人と人との繋がり希薄化による課題が深刻化

する現代にあって、社会的包摂とその基盤となる地域コミュニティの果たす役割は一層重要になってきます。

このため、誰一人取り残されることのない地域社会の実現に向け、SDGsの視点を取り入れた「第8次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、持続可能な「循環型生涯学習社会」の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習のまちづくり

①生涯学習推進体制の強化

平均寿命とともに健康寿命も延びている現代において、生涯を通じて「学び」と「活動」の循環をいかに形成して行くかが、とても重要となっております。高齢者を対象とした「生きがい講座」では、学習の成果を日々の暮らしに活かせるよう、様々な学習を行いながら仲間づくりや異世代との交流を通し、心身共に健康で活力ある生活が送れるよう取り組んでまいります。

②公民館の施設整備と活動の充実

公民館は、町民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場、地域コミュニティの形成の場として重要な役割を果たしております。地域の方が講師となり実施している公民館講座には、多くの方々に参加いただいておりますが、本年度は、多様なスキルを持ち移住されてきた方々を講師に迎え、講座の充実を図ってまいります。さ

らには、これらをきっかけとして、参加者との交流の輪が広がるような取組みを進めてまいります。

また、公民館は公民館活動のほか、各種会議や災害時の避難場所など、様々な用途で利用されることから、日常点検の励行による維持管理に加え、引続き安全で快適な利用環境を提供していくため、老朽化した施設・設備の計画的な更新に取り組んでまいります。

③図書館施設の活用と充実

図書館は、住民の自主的・自発的な学習活動を支援する生涯学習の拠点施設であります。町民の多様な学習ニーズに応えられるよう、図書館サービスの向上に取り組んでまいります。

子どもの読書活動は、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと言われていています。ボランティアサークルによる読み聞かせや、読書活動講演会など「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携し、読書の習慣化に向けた取組みを進めてまいります。

また、中心市街地再構築事業による新たな施設につきましては、設計及び運営する業者が決まり、いよいよ本格的に動き始めました。関係団体などから意見を伺う機会も設定され、可能な範囲での対応とはなりますが、寄せられたご意見を参考に、利用しやすく町民から愛される施設となるよう検討を進めてまいります。

2 青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

未来を担う子どもたちの健やかな成長と、豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割と責任を持って、青少年の健全育成に取り組んでいく必要があります。そのため、地域と学校が目標を共有して多様な活動を行う、連携・協働型の「地域学校協働活動」に取り組んでまいります。

②青少年育成活動の推進

本町の豊かな地域資源を活用した体験活動や、白糠町との小学生交流事業、未来こども協議会と連携実施するJR乗車体験事業など、感性豊かな時期に多様な経験ができる事業を通して、青少年の健全育成を図ってまいります。また、「北海道青少年フロンティアリーダー養成事業」や「少年の主張」への参加を奨励し、将来にわたり様々な活動に対応できるリーダーの育成に努めてまいります。

3 生涯スポーツの推進

①住民皆スポーツの推進

スポーツは、心身の健康増進に重要な役割を果たすとともに、活力ある地域社会をつくる上で欠かせないものがあります。多くの町民がそれぞれの年齢や体力に応じ、手軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室の開催や学校開放事業の継続など、スポーツ活動の普及に取り組んでまいります。

スポーツ合宿につきましては、箱根駅伝出場を目指すチームが本町で合宿を行い、ここ数年、その活躍は目覚ましいものがあります。来年は記念の第100回大会となることから、合宿に訪れるチームにはでき得る環境を提供してまいります。併せて、合宿誘致委員会と連携し新たな誘致活動にも取り組んでまいります。

屈斜路湖畔ポイントで開催される日本水泳連盟認定「屈斜路湖オープンウォータースイミング大会」や、一昨年の改修により整備された町営野球場で行われる「道東野球大会」、「古希道東地区選手権大会」は、例年、選手をはじめ関係者など、町外から多くの方々が本町を訪れます。スポーツ振興のほか、地域振興への効果も大きいことから、各大会の運営については積極的に支援してまいります。

②スポーツ団体組織の充実

本町のスポーツ振興の核となるスポーツ協会や文化・スポーツ少年団の活動を支援するとともに、指導者の育成を進め、スポーツ推進体制の拡充を図ってまいります。

また、不断の努力により全道・全国大会への出場を果たした町内の選手に対し、スポーツ振興助成制度を継続し支援してまいります。

③スポーツ施設の整備と活用

スポーツ施設の整備につきましては、順次進めており、本年度は修武館の窓の改修を行い、冬期間の練習環境の改善を図ってまいります。

また、中心市街地再構築事業によるプールの移転につきましては、今後の本町の総体的な状況を勘案しながら関係団体などと協議を行い、利用しやすい施設を目指し検討を進めてまいります。

4 文化・芸術の継承

①文化活動の推進

文化芸術は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであります。新型コロナウイルス感染症は、いまだ文化芸術活動にも影響を与えていますが、昨年、総合文化祭の芸能発表を関係各位の熱意のもと、春と秋の2回無事開催することができ、長期化する行動制限の中で堪えてきた参加者の心の潤いを実感することができました。

今後も、本町の文化芸術発展のため、総合文化祭の開催や中心的役割を担う文化協会の活動を、引き続き支援してまいります。併せて、文化活動の一層の振興を図るため、公民館を利用するサークルへの各種支援や、活動の成果を発表する場の提供に取り組んでまいります。

また、文化振興助成制度による全道・全国大会への出場支援や、各郷土芸能の保存伝承活動に対する支援につきましても、地域文化の振興、発展のため継続してまいります。

②文化芸術環境の充実

優れた文化芸術に触れることは、豊かな感性や創造性を育みます。そのため、幼児から一般成人まで各世代に合っ

た芸術鑑賞事業を実施するとともに、特に、全児童生徒を対象とした事業は、弟子屈高校の支援の一環としても引き続き取り組んでまいります。

さらには、近隣の市町村で開催される各種公演へのバス運行事業など、本格的な文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めてまいります。

5 文化財の適切な保全と活用

①地域の歴史の保全と活用

現在、本町の郷土資料は、文学関係や民具関係など、そのほとんどが摩周観光文化センターに集約され、センター内に併設されている更科源藏文学資料館と弟子屈町郷土資料館「蔵」で、その一部が一般公開されております。これら膨大な資料のデータベース化や利活用、あるいは他の類似施設との連携など、資料の適切な保存管理や有効活用を図るため、本年度より専門職員を増員するとともに、関係団体との協働を推進してまいります。

②文化財の保護と伝承

本町には、国や町が指定する有形・無形の文化財が数多くあります。これらは地域で大切に守り伝えられてきた郷土の歴史や風土そのものであります。令和3年度より玉川大学と共同で実施している、町指定天然記念物・屈斜路湖の「マリゴケ」の植生調査を継続実施するなど、これら貴重な財産を後世に伝えていく取組みを進めてまいります。

③民族資料館の保全と活用

屈斜路コタンは、古くから先住民族であるアイヌの方々
が暮らし、生活や文化の伝承活動が行われてきた地域であ
ります。昨年、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの
協力を得て、歴史的地域資源の有効活用に向け、屈斜路コ
タン地区のアイヌ文化に関するアーカイブ化を進めてきた
ところであります。同研究センターとは、本年4月に本町
とアイヌ文化に関する相互連携協定を締結する予定となっ
ており、強固な協力体制のもと、アーカイブ化事業も内容
を発展させ、国のアイヌ政策推進交付金事業として改修が
計画されている、屈斜路コタンアイヌ民族資料館の新たな
展示資料の作成など、アイヌ文化の普及啓発に向けた取組
みを進めてまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を
申し述べさせて頂きました。

少子高齢化や長引くコロナ禍により、私たちを取り巻
く環境に不透明感が漂っておりますが、町民みんなで子ど
もたちを育て、お年寄りを支えていくという、いつの時代
でも変わらない普遍的な思いを大切にし、それぞれの施策
を着実に進めてまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜ります
よう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。